２０２６年１０月２１日

各位

京都信用金庫

「てのひら京信」のサービス内容変更に関するお知らせ

平素より京都信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、京都信用金庫アプリ「てのひら京信」において安全性の向上や不正利用の防止を図るため、振込限度額における設定可能額の変更をさせていただきます。

今後ともより一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続き当金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

１．変更実施日

２０２６年１０月２８日（水）

２．振込限度額における設定可能額の変更について

（１）「てのひら京信」による設定可能額

変更前：０～２００万円（１日あたり）

変更後：０～５０万円（１日あたり）

※５０万円超への変更を希望される場合は、営業店窓口にてお手続きが必要となります。

（２）ご留意事項

・「初期設定額（１０万円）」「変更反映日」に変更はありません。

・振込限度額の引き下げについては「てのひら京信」にて設定が可能です。ただし、引き下げ後の金額が５０万円を超える場合（５１～４９９万円）も営業店窓口にてお手続きが必要となります。

＜引き下げ後金額＞　　０～５０万円　⇒「てのひら京信」で設定が可能

＜引き下げ後金額＞５１～４９９万円　⇒営業店窓口にてお手続きが必要

・ご依頼された振込限度額の変更（５０万円超への変更含む）を取消しする場合は、「てのひら京信」でお手続きいただけます。

・５０万円超への引き上げについては、お取引状況によって振込限度額の変更をお断りする場合もございます。

本件に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

＜京信アプリカスタマーセンター＞

電話番号：0120-254-880

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝休日、12 月 31 日、1 月 1 日～3 日を除く）

以上